

令和4年5月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年5月30日(月) 午後2時から同3時25分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 8人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第39号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第40号

後援名義の使用承諾について

○第67回滋賀県母親大会

○劇団こなんヒストリア特別公演第7弾演目「阿星の里に青葉繁れり」

日程第3 報告第41号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第42号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第43号

こなんっ子の学力向上に向けた取組について

令和4年度市内各校の「我が校の学力向上策」について

日程第6 報告第44号

夏季休業中における授業日の設定について

日程第7 報告第45号

湖南省奨学資金給付制度における給付額・受給資格について

日程第8 報告第46号

令和3年度湖南省立図書館事業実績報告について

日程第9 議案第21号

令和4年度就学援助費受給申請にかかる認定基準および就学援助費支給額について

日程第10 議案第22号

湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について

日程第11 議案第23号

湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱について

日程第12 議案第24号

湖南省立学校施設開放に係る要望について

日程第13 議案第25号

湖南省社会教育委員・生涯学習審議会委員の委嘱について

日程第14 協議事項

(1) 令和4年7月定例教育委員会の開催日程について

(2) その他

事務局

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、令和4年5月湖南省定例教育委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、本日の日程をご案内いたします。午後2時より教育委員会定例会、その後、休憩を挟みまして午後3時30分から総合教育会議を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

皆様、改めましてこんにちは。委員も今日はヘッドフォンつきで、だんだんと zoom を繋いでの会議にこちらも慣れてきましたし、委員にはこういう会議もできるよというご提案をいただいて、ありがたいなと思っています。

そして、昨日から本当にぐっと気温が上がって、子どもたちの熱中症を心配しないといけないようになっていきます。文部科学省の方針としては、熱中症対策に重きを置くということで、マスクを外してもいいですよ、という指示も出ていますが、インターネットの報道というのは難しいものだなと思いました。「文部科学大臣、マスクは外す」と、その見出しだけが出ますと、皆さんマスクを外さなければならぬ、という捉え方をされてしまうこともあります。感染を心配する子については、自分で考えてマスクをする、湖南省教育委員会の方針としては、全く変わっていません。暑い時にはマスクを外す、体育の授業の時には、できる限りマスクを外す、そういうところでぶれていないということです。なかでも、熱中症対策に軸足を少し移していると、そういう説明を学校の方から保護者に投げかけていただいています。

では、挨拶を兼ねて報告をさせていただきます。

資料3ページをご覧ください。ゴールデンウィーク、5月2日を臨時休校とさせていただきます。これは昨年度の6月に定例教育委員会で提案をしまして、この提案を校長会でするようにと教育委員の皆様にご賛同をいただきました。校長会で、臨時休校をする方向で、ということがまとまりまして、各学校でPTA役員会、あるいは学校運営協議会等で提案をし、市内小中学校それぞれでいこうということで、1月には保護者にもお知らせをさせていただきました。早くから考えたということもありまして、市内の学校からは、保護者から湖南省教育委員会への苦情があったといったことは、一件も聞いていません。この間、一人一台端末を、1年生はまだそこに至っていませんので、小学校2年生以上が、自宅へ持って帰って、端末を使った学習もするという機会になりました。先生方も少し余裕ができたかなということも聞いています。

ただ、やはり先生方の中には、5月2日、児童生徒が登校しない、この時に事務の処理ができるということで、出勤していた先生もいるというふうに聞いています。業務改善を進めてはいるものの、なかなか事務作業というところの負担が、どうしてもこういった子どもたちのいない時間にしかできないということは課題であると考えています。

そして、5月13日には湖南省発達支援システム20周年を祝う会兼令和4年度湖南省ことばの教室開所式を湖南省と湖南省教育委員会が主催をいたしました。これについては、資料の7ページからをご覧ください。

当日、お渡しさせていただきましたパンフレットです。8ページが表紙になりまして、一番大事なことは、この7ページの当事者の声であります。発達支援システムが平成14年に立ち上がりまして、今、終了期に差しかかっている、あるいは終了しているかたが対象です。就学前から小中学校へ、そして小中学校から高等学校等へ支援移行計画等につながってきたことが、今、この年代につながっているということで、大変うれしく感じました。

この祝う会の時に、実は市内の小中学校で私が通常学級を担任していた2年生の子どもさんがいました。当時は不登校で、家庭訪問しましたら、家の隅っこで毛布をきゅっと持っていた子です。Y先生が、中学校3年生では、自閉症・情緒障害学級の担任だったのですが、その時のエピソードにこんなことがありまして、「Y先生が私に冷たい」と言ったのです。全くそんな変化は私たちには感じられず、ことばの教室の担当としてY先生に、「Sさんとの間で何かあったの？」と聞きましたら、「いや、何も思い当たることがないんです」と言われたのです。ですが、実は部活動でその当時、何かあったようで、先生が髪の毛を丸坊主にされ、その印象が担任としてはとくに何も変わっていないのですが、見た目の印象がすごく違うので、顔が変わったように見えて、「いや、怖い」、「先生は何か私に冷たい」、という印象を抱いたようです。ぱっと見た印象が全てを牛耳るというのか、そういうことを思い出しています。

そこから三雲養護学校に進学し、そして就労するのですが、発達支援室で私が室長の時に相談を受けており、まあまあ、うまくいったり、いかなかったりした彼女が、たまたまこの5月12日の1週間前に私に連絡をしてきたのです。「先生、お元気ですか」みたいな感じです。そしたら、彼女のほうから、「私はここまでいろんな支援を受けてきて、いろんなことを考えて、いろんな人との出会いの中で曲がりなりにも強くなってきた、どういふことでこういうふうになれたのかということ、今もしんどい思いをしている人にぜひ伝えたい、もしそんな機会があったら伝えさせてください」と29歳の女性が言いました。「例えば、今支援を受けている人に伝えたいことがある？」と聞いたら、そしたら、「先生、いっぺん書いてみます」というので、お願いをしました。そして、そのことを発達支援室長がシステムの取組の説明をしてくださった後に、登壇してもらって、お話をしてもらいました。

その中で、「小中学校の先生に伝えたいことがあります」といったことがありました。何を伝えたかと言いますと、「先生方、担任として私たちが受けている支援を個人としてはではなく組織としてつないでいてください、担任の先生が支援の情報をもしどこかで途切らせてしまったら、私たちは迷ってしまいます。だから、担任している今の子どもの人生を大事

に思うのだったら、しっかりとつないでいてくださいね」と、そんなことをしゃべってくれました。本当にステージの裏にいた者みんなが、もう感激して涙が出て止まらなかったです。それが 20 周年の祝う会であります。

3 ページ、15 日にはトレイルランも 1,000 人の参加があったと聞いております。久しぶりにたくさんの人を湖南省で見ました。

それから、甲西吹奏楽団の定期演奏会、大変すばらしい演奏を聴かせていただきました。

そして、5 月 18 日には、水戸小学校へ研究授業の参観に行かせていただきました。水戸小学校の子どもたち、外国籍の子どもの新しい転入はほぼないのですが、今も 22%程度の日本語指導が必要な子どもが在籍していることに変わりはありません。その中で、子どもたち同士の交流というところを大事にしながら、とても丁寧に授業をしていてくれる姿が見受けられました。

20 日には、滋賀県都市教育委員会連絡協議会ということで、理事会には委員、ご出席ありがとうございました。

そして、滋賀県教育委員会の人事にかかる訪問が始まっています。今のところ、4 校を訪れさせていただいたのですが、授業の湖南省スタイルが本当に定着してきたなと感じました。先生方がとても丁寧にやってくださっている姿がどこも見受けられて、うれしいなと思いました。

そして、25 日には国立教育政策研究所の所長、元教育長のご縁なのですが、所長がぜひ湖南省の取組を見させてほしいとのことで、わざわざ東京からお越しいただきました。昨年度は、東京にアドバンス研修を受けに行こうと思っていたのですが、残念ながらコロナで行けませんでしたので、オンライン研修をさせていただきました。

そしてまた、26 日には東北大学大学院准教授が、湖南省の発達支援システムについて、調査研究に来てくださいました。OECD のレポートに日本を代表して湖南省の取組を取り上げてくださる、ということ聞いております。

2 人の先生が視察に来られまして、私たちの取組を評価してくださったのですが、就学前からずっと支援の情報をつないでいるということと、それを義務教育終了時にも高校等へ訪問して、顔を合わせてつないでいるということ、そしてまた、個々の専門機関がしっかりしているといったことについては、湖南省にいと当たり前のことなのですが、そうではないのだということで、今年の 8 月の全員研修会の際には、先生方の勇気づけというのか、そういったことを研修会のテーマにしていきたいと考えております。

また 26 日には、初動対応訓練がありました。昨年 8 月 13 日から 15

日の大雨で、市災害警戒本部会議を立ち上げて避難指示も出して、という本当にひどい災害が起こりました。その時の取組は、やはりこういった訓練を日々しているから迅速にできるのだと、改めて感じ取ることができました。

そして、一昨日は、菩提寺北小学校の運動会でした。委員にも、応援に来ていただきました。ありがとうございました。大変よい天気でしたので、やっぱり天気のよい運動会は子どもたちの躍動感が伝わってくるなと思いました。

昼からはCS主体で子どもと仮装をした先生がりレーをするといった企画がされたと聞いております。

5ページにつきましては、校長会の資料であります。教育等情勢のところに、プールの給水のことについて注意をしてくださいということを書かせていただきました。プールの水がずっと流しっ放しであった時に、損害賠償として、校長、教頭、そして担当教員にも請求がなされています。プールの水の開け方は体育主任しか知らなかったりしますので、そういったことも引き継いでいかなければいけないなと思いました。私自身も校長の時に、プールの給水について具体的に知っていたかと言うと、それは知りませんでした。ですので、あえて注意として書かせていただきました。

4月20日の危害予告メールについての対応はこうであったということで、市教育委員会の振り返りを書かせていただいています。

それから、6ページでございます。新型コロナウイルス感染症に係る状況については、その都度、お知らせをさせていただいています。

そして、4月の校長会で指示しましたことについて確認をいたしました。ふと思いつきの一つと書いているのですが、これは思いつきですので「校長先生方、やろうと思ったらやってください」と書いたのは、夏休みを前にしまして、何かのコンクールやいろいろな募集が来ます。そういったことで、せっかくうちの学校は何々を勉強したから何とかに応募することをお勧めしますということで、学校長狙いといいますか、そういったところで先生方、募集要項を1度しっかりご覧いただいて、これをお勧めするよというのを重点的に取り組まれてはどうかということを記載させていただきました。

私からの報告は以上です。何かございましたらお願いします。

委員

さっきおっしゃっていた、発達支援システムを含めた子どもの細やかな教育に関しては、湖南省は非常に進んでいると思います。この間のNHKでも、そういうことによろやく気がついて取り上げた番組をやっていますが、湖南省は大分前からやっているのではないかというのがほとんどでした。ですので、この点は現場の先生方に安心していただくというか、自信

を持っていただくように広くおっしゃっていただくのがいいのではないかなと思いました。

教育長

ありがとうございます。

私はやっぱり人をつなぐということも非常に大事だなと思っていて、学校教育課長が、私の次の発達支援室長ですので一言どうぞ。

課長

(学校教育課)

評価いただいた中に、やはり、教育は人なりということで、この仕組みの中に人を育てていく、支援者をつないでいく、というところが大きな取組なのだということを確認させていただきました。自信を持って教育長の教育方針を進めていきたいなと、強く感じました。

教育長

ほかにいかがでしょうか。

委員

一昨日、菩提北小学校で運動会があったということですが、土曜日にされていて、保護者の方たちは制限なしにたくさん来られていたのでしょうか。また、暑さ対策などはどのような感じでされていたのでしょうか。

教育長

今年度も保護者は1、2年生、3、4年生、5、6年生の入れ替え制で行われていました。そして、保護者もできるだけ距離をとるようということでテントはもちろんなかったです。子どもたちにはテントがありまして、全ての学年の演技を見ていました。もし昨日だったら暑さがかなり厳しかったかなと思うのですけれども、一昨日はテントの中ですと、少し涼しいぐらいのよい気候でしたので、熱中症の心配もさほどなくて済んだなと、そんなふうに思いました。

委員

はい、ありがとうございます。

委員

今のお話に引き続きですが、先ほど教育長が、菩提寺北小学校でCS主催の競技とおっしゃったのですが、どのような競技をされたのかお聞きしたいです。CS主催のというのが聞いたことがなかったので、どういった感じなのか教えていただきたいと思います。

委員

僕、見学に行ったのですが、CSの理事の方が非常に頑張っていて企画されて、6年生のほぼ全員が出て、4組にわかれてリレーをしていました。その場合、ひつついてはいけないので、バトンをそれぞれ1メートルほどの長いものをつくられて、グラウンドの直線を一定回って帰ってくるというかたちでした。そこに先生方およびCS理事の元気のいい方も加わって、

大人が1チーム4人ぐらいずつで、大人にはCS理事の有志の方が、前もって着ぐるみを4色をつくって、それが全部虎か鬼のパンツみたいなやつで、そういうのをつくって、バトンが渡ったらそこですぐ着替えて走って戻ってという感じでした。それが1、2、3年生にすごく受けて盛況でした。

CS理事の方たちは午前中の子どもたちの運動会、あまりにもさっぱりし過ぎていましたので、もう少し盛り上げてやろうという愛情のこもった企画になっていまして、大変いい運動会になりました。

委員 ありがとうございます。それはプログラムにもCS主催とうたっているのですか。

委員 そうです。午後からでしたが、それは保護者は全く入れないで、子どもたちとCS理事と先生だけでやるという企画になっていました。

教育長 特に6年生の子どもたちにとっては、いい思い出だったのだと思います。
ほかにございませんか。

委員 さっきのCS主催のは、普通6年生は密になるからリレーは今年はしていないということなのですか。

教育長 いえ。5年生、6年生のリレーはもう一般的なリレーをやっていました。

委員 いつもバトンのリレーでやってはいたけれども、CS主催で着ぐるみつきで楽しく盛り上がるということですか。

委員 そうです。

委員 午後からというのは、CS主催の競技以外も午後に行っていたのですか。

委員 学校の運動会は午前で終わりです、ご飯を食べてCSの企画は1時間半ほど午後に行って、それで解散ということなんです。

教育長 お弁当持ちでした。

委員 ありがとうございます。

教育長

午前中の種目にちょっと辛抱できないという子は、岩城先生と私が座っている後ろで、「お弁当まだ、お弁当まだ」とずっと言っていました。

委員

ありがとうございます。

あとそれと教育長、5ページの爆破予告メールと別の危機対応というのは、これは何だったのですか。

教育長

危機対応の振り返りという部分ですかね。これについては、湖南省教育委員会のほうはどういう対応ができたか、ということで書かせていただいています。1つは朝に学校教育課長がメールを開け、そこで対応が始まったので余裕ができたのですが、発見が4月20日の夕方でしたら、非常に大変だったなと思います。ですので、「やはり何でも早期発見が大事だね」という話です。また今回は、メールが届いていないとかで、爆破予告メールとは別の危機対応をしないといけなかったのですが、同時並行で対応ができたということもあります。そして、優先課題1は、とにかく児童生徒の安全確保ということで、頭の半分は愉快犯だと思っていましたが、でも、わかりません。警察のほうからも早くに21日の臨時休業を湖南省教育委員会が決めたから大変動きやすかったというふうに評価をいただいています。

そして、時刻を設定した取組状況の確認ということで、これも校長には言っていたのですが、何時何分までに何々を報告ということを求めていかないと、何々について報告を求めますだけでは、どうしても「まだいいか、まだいいか」になってしまうので、時刻を決めて分刻みで対応をしていきました。

それから、ミライムのコメント欄が有効だったというのは、メールを送りましたら、コメントが送れる優秀なメールシステムがありますので、これでやり取りができたということです。

そして、保護者の経済活動について、影響を可能な限り小さくするというので、1日だけの臨時休業ということを頭に置いておりました。

それから、コロナの対応でいつも言うことなのですが、市長部局との連携が湖南省は本当にありがたいことにスムーズにできますので、子ども家庭局、そして危機管理局を通して甲賀警察あるいは湖南消防との連携もしっかりとできました。

それから、この危機管理、危機対応に当たる者は数名ですが、そういった時に周りの職員が何かしないといけないのではないかなとそわそわし出すと、どうしても平常業務がなおざりになるのですが、それはなく、自分がやらないといけないことをしっかりやっていたという姿、これもなかなか

かできないことなのですが、そういったところで大変よくできたかなと思っています。とにかく大災害が発生した時に、危機対応時は言い訳はできないと、あの時、ああしておいたらよかったのになとわかっていたのでしたら、その時にしないといけない、ということのを改めて学ぶことができました。

以上です。よろしいでしょうか。

何か盛りだくさんの一月でした。何となくぐっと詰まっておりました。

ほかに何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 39 号について、承認することといたします。

それでは、日程第 2 報告第 40 号、後援・共催名義承認事項の変更について、教育総務課長からお願いします。

事務局

報告に入ります前に、本日議案を 1 件追加しております。日程の 13 番目にあります議案 25 号、湖南省社会教育委員・生涯学習審議会委員の委嘱についてを追加させていただいております。この後、ご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

(1) 名称 第 67 回滋賀県母親大会

主催 母親大会実行委員会

期日 令和 4 年 9 月 25 日

会場 彦根市文化プラザ

趣旨 「生命を生み、生命を育てる」母親大会のスローガンのもとに集い、学び合う。

(2) 名称 劇団こなんヒストリア特別公演第 7 弾演目「阿星の里に青葉繁れり」

主催 劇団こなんヒストリア

期日 令和 4 年 10 月 2 日

会場 石部文化ホール

趣旨 公演を通じて地域の歴史・文化を市民の皆様に伝える事業

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 40 号について、承認することといたします。

続きまして、日程第 3 報告第 41 号、市内児童生徒の問題行動について、日程第 4 報告第 42 号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課より説明をお願いします。

課長

【非公開】

教育長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 41、42 号について、承認することといたします。

続きまして、日程第 5 報告第 43 号、こなんっ子の学力向上に向けた取組について、令和 4 年度市内各校の「我が校の学力向上策」について、学校教育課長からお願いします。

課長

前回のこの会議で学力向上策についてお示ししました。それを受けて、各校がそれぞれ学校の目標を立て、現状と課題をもう一度整理して、3つの視点で取組事項を決めました。今年度は特に取組事項を精選して取り組むようにという市教育委員会からも指示をさせていただき、今、この目標に向かって各校が取組をスタートしております。

教育長

それでは、先生方、各中学校区担当があると思いますので、特に小中学校のご担当のところをまた見ておいていただきたいと思います。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 43 号について、承認することといたします。

それでは、日程第 6 報告第 44 号、夏季休業中における授業日の設定について、学校教育課長からお願いします。

追加資料が出ております。クリップで留めてもらっていますので、ご覧ください。

課長

47 ページからになります。全て中学校ですが、まず最初は石部中学校です。1 年生、2 年生は 8 月 24、25、26、29 日の午前中の 4 時間、授業を

したいとのことで申出がありました。3年生については、30日、31日も加えて、また24日の午後の時間は授業をしたいとのことで届出がございました。

甲西中学校は全学年、8月25、26、29、30、31日、午前中4時間の授業をしたいとのことで届出がありました。

甲西北中学校は、1、2年生は8月25、26、29、30、31日の午前中、授業をしたいとのことです。そして、3年生は24、25、26、29、30、31日、4時間の午前中授業です。

最後、日枝中学校は8月24、25、26、29、30日です。

というふうに授業を夏季休業中にしたいとのことで申出がございました。

教育長

湖南省の学校管理運営規則で、夏季休業は7月21日から8月31日と決まっております。

ですが、各学校、授業日として設けたいとのことで、このように湖南省教育委員会のほうに届出が出ております。

これも各学校ばらばらなのは湖南省教育の特徴かなと思います。それぞれ時間の設定だとか、1時間の長さだとか、そういったところで調整したり工夫をしておりますので、統一的にこの日と、この日、この時間に授業日の設定をとるものではないかと存じます。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第44号について、承認することといたします。

それでは、日程第7報告第45号、湖南省奨学資金給付制度における給付額・受給資格について、教育支援課長からお願いします。

課長

(教育支援課)

それでは、資料の51ページをご覧ください。

給付額についてですが、高等学校等の奨学金、公立の高校、独立行政法人の高校が奨学金月額5,000円、私立のほうが9,000円、通学費ですが、通学経費の3分の1で、上限が1万2,000円、3分の1にした時に1,000円未満は切り捨てという形にさせていただきます。通信課程の奨学金の場合は2分の1とさせていただきます。

また、大学等の奨学金ですが、国公立、私立全て月額1万5,000円、入学の支度金ということで5万円、高校と同じように通信課程の奨学金の場合は2分の1とさせていただきます。

受給資格についてですが、去年から変わってございません。①申請日現

在において、就学者または保護者が1年以上湖南省に住所を置いておられること、②申請者の属する世帯の3年分の所得が基準額以下であること、または4年分の合計所得の見込みが、失業等の特別な理由によって前年に対して著しく減少している見込みであるということ、③向学心があり就学が確実であること、④地域に根ざした社会貢献活動をしていく意欲があること、⑤ボランティア活動や研修等、参加レポートの課題に取り組んでいただくこと、⑥大学の奨学金については、上記に合わせて貸与額の日本学生支援機構奨学金、またはこれらに準ずる奨学資金を受けていて、日本学生支援機構の給付型の奨学金を受けていないこととなっております。

世帯の取得基準でございますが、生活保護基準の生活扶助の1.5倍とさせていただきます。生活保護基準は平成25年4月の基準を適用させていただきます。算定における年齢の基準は令和4年4月1日現在とさせていただきます。令和4年度より係数および生活保護基準を変更しました。令和3年12月に規則の一部改正をしたとおり、前年までは30年を使わせていただいたのですが、生活保護の基準を25年に戻すという形にさせていただきます。

教育長

このことについては、世帯所得基準額について変更があるということですが、ほかのことについては変更がないとのことで、これは報告とさせていただきます。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第45号について、承認することといたします。

それでは、日程第8報告第46号、令和3年度湖南省立図書館事業実績報告について、図書館長からお願いします。

図書館長

55ページのほうをご覧くださいませでしょうか。

そちらにございます、1の利用状況ですが、令和2年度と比較いたしますと、新規登録者数と貸出冊数、実利用者数ともに、コロナ前のように戻っておりませんが、ともに増加傾向となっております。こちのほうは外出制限が令和2年度に比べて緩和されたことですか、あるいは非来館型サービスとして進めてまいりました移動図書館でのサービスが影響しているかと思われます。

ただ、資料の貸出等が増加しているのですが、電子図書館のほうは2年度に比べまして減少しておりますので、こちら図書館への来館が難しい方への非来館型サービスの1つとしまして、今後も充実するようPR等に

取り組んでいきたいと思っております。

また、次、ページをめくっていただきまして、56 ページの貸出人数につきましては、移動図書館のほうが目立って増加しておりますが、こちらは令和3年6月より3園巡回を増やしたことが要因の1つとして考えられます。現在は、5歳児まで受入れをされている園舎は、市内の2園を除く全ての園に対して移動図書館で司書が乗車して巡回しております。コロナ禍でも子どもの頃から本に親しんでいただけるよう取り組んでおります。

同じページにあります⑤のマイナンバーカードとの連携と次の57ページにございます、甲賀市との広域利用につきましては、いずれも令和3年度から新しく始めたサービスとなります。広域利用につきましては、特に始めたばかりの6月から夏休みまでの利用が多くなっていました。

併記していなかったのですが、甲賀市の方が湖南市を利用されている数値になりまして、湖南市の方が甲賀市を利用されているのとしては、新規登録者の方が74人、貸出冊数が2629冊、貸出人数は370人となっております。湖南市の方で甲賀市の図書館を利用される方は、水口図書館を利用される方が一番多くなっていて、これは甲西図書館と水口図書館の休館日が重なっていないことも1つの要因と思われる。

次に61ページの集会行事のほうをご覧ください。

集会行事のほうは今コロナ禍ということで、思うようにできない状態がございますが、おはなし会は図書館職員が赤ちゃんと保護者の方を対象に、感染対策をした上で予約制で開催をしております。

②の展示につきましては、換気が十分できる1階のレファレンスコーナー等を利用しまして、ほかとも連携して開催を進めております。

③の講演会につきましては、実は令和3年度に図書館のホームページに湖南市デジタルアーカイブというのを構築いたしまして、新修石部町史や、長寿寺、常楽寺の3Dパノラマ映像、石部地域のおこないである修正会鬼走りの動画等を公開させていただいています。

その関連事業としまして、図書館としては初めてZoomでの講座ということで、ライブ配信で開催をさせていただきました。

それから、その他の催しものと夏休みの調べる学習相談会とありますが、今年度も学校と連携して、調べる学習コンクールを夏休みに開催する予定をしております。

最後に、62ページの協力事業についてですが、図書館見学のほうも今現在、密を避けて行うということで、通常どおりにはまだ行えていない状況で、下田こども園の1園受入れとなっております。

それから、団体貸出しにつきましては、0歳児から2歳児、3歳児、4歳児、5歳児向けの絵本のセットを8園で61セットを貸出しさせていただきます。ここは移動図書館車が行っていない園も含まれています。移

動図書館車の巡回と合わせて乳幼児期からの子ども読書活動を推進していきたいとこれからも考えております。

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 報告第 46 号について、承認することといたします。

次に、議事です。特に 24 号が懸案事項になっていきますので、そこへたどり着きたいと思います。

それでは、日程第 9 議案第 21 号、令和 4 年度就学援助費受給申請にかかる認定基準および就学援助費支給額について、教育支援課長から願います。

課長 それでは、資料の 67 ページからご覧ください。67 ページ、68 ページに認定基準を書かせていただいておりますが、昨年度から特に変更はございません。

69 ページをご覧ください。給付金額のところですが、中段のほう、新入学の学用品費の小学校のところでございます。国の単価の引上げに合わせてまして、令和 4 年度については 3,000 円引上げさせていただきまして、5 万 4,060 円ということになっております。その下のオンライン学習通信費は、要綱の改正に伴いまして、今年度から通信費も給付を始めます。令和 4 年度についても、認定基準に従い認定します。

教育長 新たにオンライン学習通信費が設けられたとのことで、このことについてはよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 21 号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第 21 号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第 10 議案第 22 号、湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について、教育支援課長から説明をお願いいたします。

課長 資料の 73 ページをご覧ください。

名簿にあるとおり、令和 3 年から 5 年になっているのですが、選出させていただいている団体で新しく委員が交替されることがありますので、7

名の方が今年度から新たに委員として就任していただくことになりました。

教育長

少年センター運営会議、たちまち6月29日に予定をされております。その時に委嘱をさせていただきたいと思っております。この方々に委嘱をさせていただくということでよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第22号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第22号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第11議案第23号、湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱について、給食センター所長から説明をお願いいたします。

次長

湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱についてです。資料77、78ページをご覧ください。

学校給食運営委員会委員につきましては、市の学校給食の円滑な運営を図るために、調査調整を行うことが業務となっております。委員につきましては、学校長、PTA会長、学校医の代表の中から15人をもって選出することが規則で定められております。任期は1年となっております。今回、運営委員会につきましては、資料77ページのとおり、平成30年度から各学区を持ち回りとなっております。令和4年度につきましては、78ページのとおり、13の方に委員として委嘱を考えております。任期と令和4年度の1年間となっております。

教育長

給食運営委員会委員についてもこのとおり委嘱させていただいてよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第23号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第23号の審議結果を可決いたします。

議案を1つ逆にしてもいいですかね。続きまして、日程第13議案第25号、湖南省社会教育委員・生涯学習審議会委員の委嘱について、教育支援課長から先に説明をお願いいたします。

課長

今日追加させていただいた案件で、82-3 ページをご覧ください。

社会教育委員と生涯学習審議会の委員として、2年間の予定で12名の方をお願いしようと思っております。委員の人数は15人以内ということだったのですが、一旦12名でスタートさせていただこうと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長

社会教育委員・生涯学習審議会ということで、新しくといいますか、社会教育委員プラスというようなことで、かなりメンバーも考えていただきました。そしてまた、中学校区にばらつきがないようにということで、教育支援課のほうで工夫をしていただいて、このように委嘱をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第25号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第25号の審議結果を可決いたします。

戻りまして、日程第12議案第24号、湖南省立学校施設開放に係る要望についてということでご覧いただきたいと思っております。

資料の81ページです。このことにつきましては、前回も要望が出ているとのことで、皆さんに審議をしていただきました。前回だけでは結論が出しにくいという、慎重審議ということで、教育委員の皆さんご意見もはっきりとしたことが出せないなど、条例には午後9時と書いてあるけれども、甲西吹奏楽団の活動を考えた時に、もう午後9時なら午後9時で切ってしまうのかどうかという心中もお聞かせ願いました。

そこで、このような案でどうかということで、提案をさせていただきますので、次長から説明をお願いいたします。

次長

議案第24号の学校開放に係る要望に対して、説明のありましたとおり、甲西吹奏楽団から岩根小学校の多目的ホールの利用を22時までということで、さきの委員会におきまして、現在の市の施設開放については、やはり原則午後9時と規則で定めているところでございます。特に、こういった要望に対しましては、各施設の状況、特に学校施設の利用等の均衡を図る面からも、直ちに午後10時までの変更というのは困難であるところを前回説明させていただいたところではあります。

一方で、委員の皆様からは、活動の面からも配慮等を考えたほうがいいのかというご意見もございました。

そうした中で、これまでの実績のみを根拠にするのではなくて、この吹

奏楽団というサークルがとりわけ市民の方への還元、特に青少年活動の面での寄与という部分の観点から、今回当初要望のありました4つの事業に対して、概ねその1か月前からの水曜日の利用についてのみ午後10時まで可能という方向で考えさせていただきました。

なお、今回につきましては、規則におけます教育委員会が認めた場合というのは、基本的には恒常的、恒久的なものではなくて、本来短期的な特例であるという考え方から、今回回答につきましては午後10時までの利用を認めるものではございますが、引き続き、教育委員会としては、やはり午後10時まで使えるように施設の紹介や、吹奏楽団に対しては、引き続き、運営方法等について調整していただくように努めてまいりたいと考えております。

なお、使用の条件につきましては、市民への還元、特に青少年教育活動ということで、現在、小学生以下を対象に無料で演奏会等をされているのですが、一旦そちらのほうは青少年ということで中学生以下をまず対象にさせていただきたいということと、土曜日につきましては、やはり集まれるのではないかとということで、原則水曜日のみを今回対象とするということです。

ただし、練習につきましては、わかりやすくなるように、一月前までで、概ね4回練習できるような形で今回考えさせていただきますので、ご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

次長から説明がございました。本当は午後9時だけれども、甲西吹奏楽団が子どもたちに素晴らしい演奏を聴かせるという機会、それから吹奏楽部の指導についても力を貸して下さっているということを考慮して、こういった特に必要と認めるというところで4つの事業の前4週間の水曜日については午後10時を認めるということです。既に次長のほうでシルバー人材センターとそれでも大丈夫ですよという話はつけてもらっています。

何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

委員

落ち着くところに落ち着いた感じですね。

教育長

そうですか。落ち着いたところに落ち着いたというご意見ありがとうございます。

委員、いかがでしょう。

委員

いいと思いますが、地域の中高生の演奏技術の向上にお力添えいただいているというのは、何か指導をして下さっているのですか。

教育長 吹奏楽部のほうに指導というか、行ってくださったりもしています。

委員 ありがとうございます。

教育長 委員、いかがでしょうか。

委員 水曜日には何か意味があるのですか。

次長 甲西吹奏楽団さんの通常の練習日が水曜日と土曜日になっておりますので、そのうちの水曜日を提供するという形で考えております。

委員 はい、わかりました。

教育長 委員、いかがでしょうか。

委員 なかなか厳しいなとは感じましたが、折衷案で落ち着くところに落ち着いたのかなという感じです。

教育長 それでは、委員の皆さまからこの案を承認いただけたということで、この後、また次長からこの要望を出してくださった方に、この文書をもって回答するというので、よろしいですか。

委員 これが決まって、そして吹奏楽団もこれでいいということになって、その後ですが、今後永続的になるのか、あるいはその都度、使用の許可を求めて許可を出すのか、その辺りはどういうふうになりますかね。

次長 現在も申請につきましては一月に1回の申請を出していただいております。特に大会の前の申請につきましては、その旨を事前にお知らせいただいて、通常の申請の中で午後10時までの対応をさせていただこうと思っております。

ただし、この制度については、吹奏楽団についても実はある一定の縛りがかかる形になろうかというふうに思っておりますし、市のほうにつきましても、今の施設の利用に関しては使用料の件も含めてまだまだ見直しをされているので、先ほども言いましたが、今後利用場所も含めてこの形だけではない形についても、吹奏楽団と一緒に考えられればなというふうに思っていますが、現状の活動については、要望もございましたので、とりあえずはこの形で進めてまいりたいと思っております。

答えになっていないのかもしれないのですが、申込み等は今現在やっている形と基本的には変わりませんので、利用時間が水曜日については午後10時まで大会の場合だけ申請はできますが、この条件以外の部分のことについては、申請とは別で引き続き、団体の方がよく申請等に来られるのでまたお話ししていくこととなります。

また、この要望への回答の形で納得されるかというところもまだございますので、その辺については、基本的には教育委員会の考え方を一旦お示しするという形ですので、やはり違う方法というところも含めて検討してまいりたいと思っています。

教育長

ですので、この回答については、いついつまでですという期限は設けないということで回答をしていきます。

他に何かありますか。ないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第24号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第24号の審議結果を可決いたします。
はい、ありがとうございます。審議案件については以上です。何か通してございませんでしょうか。

委員

先ほどの図書館の説明のところで、マイナンバーカードの連携というのがありましたが、あれはマイナンバーカードが図書カード代わりになるという理解でよろしいのでしょうか。

図書館長

図書館の利用カードはつくっていただく必要があるのですが、その図書館の利用カードとマイナンバーカードを連携させていただいて、マイナンバーカードを持って来ていただければ、図書館をそれだけで利用していただけるというシステムです。

委員

わかりました。
あともう一つ、甲賀市の図書館との連携は、湖南市のカードで甲賀市の本が借りられて、返す時は湖南市の図書館で構わないと、そういう連携なのででしょうか。

図書館長

そちらのほうにつきましては、図書館システムが別々となっておりますので、1枚のカードで両方利用できるようにするには多額の費用がかかるか

と思われまので、今のところはそれぞれの図書館で利用カードをおつくりいただきまして、甲賀市の図書館で借りられた本は甲賀市の図書館へお返しいただき、湖南市の本は湖南市の図書館へお返しいただくということになっております。

委員 はい、わかりました。

教育長 委員の今のご質問は、今後の意見としてもお伺いしておいたらよいということでしょうかね。

ほかにございませんか。

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。お願いします。

事務局 それでは、次回7月の定例教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、7月26日火曜日 午前10時からと決定 —

事務局 もう1点ご案内いたします。委員以外の方は、お手元に市町村教育委員会研究協議会のご案内を配付させていただいております。こちらにつきましては、県外に1泊2日での研修となっております。県から案内が来まして、日程が10月31日月曜日から11月1日火曜日、今回会場は長崎市となっております。2パートの研修がございますので、こちらの出欠につきまして、お手数ですが、今週末、6月3日金曜日までに電話でも結構ですので事務局、教育総務課までご連絡をいただければと思います。詳細については、また別途ご案内させていただきますが、取り急ぎ、その日の都合等をご報告いただきますよう、よろしく願いいたします。

委員 すみません。この長崎に行くのは結構遠いのですが、前の日から行くような感じですか。当日出発でも大丈夫なのでしょうか。

事務局 研修は午後1時からの予定ですので、まだこちらのほうも日程を組めていないのですが、31日朝の出発で考えております。

ほかに何かございますか。ないようですのでこれで5月の定例教育委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

閉会 午後3時25分